

第 9 期科学技術・学術審議会学術分科会 各部会等における審議状況

1. 研究環境基盤部会

(1) 第 9 期における主な審議内容

- 第 8 期の研究環境基盤部会における「今後の共同利用・共同研究体制の在り方について（意見の整理）」（平成 29 年 2 月）を踏まえ、共同利用・共同研究拠点における国際的な研究環境の整備及び第 4 期中期目標期間における大学共同利用機関の在り方について、審議を行った。
- 共同利用・共同研究拠点における国際的な研究環境の整備については、国際的に質の高い研究資源を有し、優れた国際協力体制を構築する研究施設を国際共同利用・共同研究拠点として認定する制度を創設することなどを内容とする「共同利用・共同研究拠点における国際的な研究環境の整備について（意見の整理）」（平成 29 年 10 月）を取りまとめた。
- また、第 4 期中期目標期間における大学共同利用機関の在り方については、我が国の基礎科学力の復権を牽引するとともに、今日の社会的課題の解決に貢献できるよう、現在の 4 つの大学共同利用機関法人の枠にとらわれず、時代の要請の沿った構造とすること等について検討を行った。その結果、各大学共同利用機関について、学術研究の動向に対応し、大学における学術研究の発展に資するものとなっているか等を中期目標期間（6 年間）ごとに検証し、その結果を踏まえて、再編・統合等を含めた在り方を検討することや、大学共同利用機関法人の枠組みを越えた異分野融合や経営の合理化、大学院教育の充実に取り組むため、現在の 4 大学共同利用機関法人を存続することとした上で、4 大学共同利用機関法人と総合研究大学院大学で構成する「連合体」を創設することなどを内容とする「第 4 期中期目標期間における大学共同利用機関の在り方について（審議のまとめ）」（平成 30 年 12 月）を取りまとめた。
- 学術研究の大型プロジェクトについては、「学術研究の大型プロジェクトに関する作業部会」において、「学術研究の大型プロジェクトの推進方策の改善の方向性」を取りまとめ、これを踏まえて「ロードマップ 2017」を策定し、国として優先的に推進する大型プロジェクトを選定した。また、現在実施中の大型プロジェクトについて、現在の財政環境を踏まえた年次計画の変更や進捗評価を実施した。
- 国立大学の共同利用・共同研究拠点については、「共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点に関する作業部会」において、平成 30 年度及び平成 31 年度からの新規認定に関する審査、国立大学の国際共同利用・共同研究拠点の新規認定に関する審査を行うとともに、既存の共同利用・共同研究拠点の中間評価を行った。
公私立大学の共同利用・共同研究拠点については、「特色ある共同利用・共同研究拠点に関する専門委員会」において、平成 30 年度及び平成 31 年度からの新規認定に関する審査を行うとともに、既存の共同利用・共同研究拠点の中間評価を行った。

(2) 第 10 期に向けて引き続き検討すべき論点又は今後の方向性等

- 第 4 期中期目標期間に向け、大学共同利用機関については、「審議のまとめ」を踏まえ、検証のプロセスや「連合体」組織の在り方等について検討するとともに、共同利用・共同研究拠点については、中間評価や国際共同利用・共同研究拠点の創設等を踏まえた中長期的な在り方を検討。

- 学術研究の大型プロジェクトについては、日本学術会議における「マスタープラン」の策定を踏まえつつ、次期ロードマップに関する検討及び現在実施中の大型プロジェクトの進捗評価を実施。

2. 研究費部会

(1) 第 9 期における主な審議内容

- 第 8 期中に取りまとめられた「科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について」（平成 28 年 12 月 20 日研究費部会。以下「第 8 期報告書」という。）及び「科学研究費助成事業の審査システム改革について」（平成 29 年 1 月 17 日学術分科会）等に基づく科研費改革の推進方策について、更なる制度設計を要する事項等の審議・検討を行った。

- 具体的には、本部会と科学研究費補助金審査部会（以下「審査部会」という。）の下に設置した科研費改革に関する作業部会（以下「作業部会」という。）における検討を踏まえ、平成 30 年度及び平成 31 年度概算要求の方針や各種制度改善事項について審議・検討を行った。

- 第 8 期報告書において策定された「科研費若手支援プラン」の実行のため、平成 30 年度助成から新規公募が停止された「若手研究（A）」の「基盤研究」種目群等への統合に伴う対応や若手研究者の独立支援の在り方について検討した。

また、国際共同研究を推進するため、国際共同研究加速基金の「国際共同研究強化」や「帰国発展研究」の発展的見直しのほか、海外渡航時における科研費の中断制度の導入について検討した。これらの検討結果を概算要求に向けた基本的考え方として、文部科学省に提示した。

- また、第 8 期報告書において、「新学術領域研究」の見直しについて提言され、主に作業部会で具体的な見直しの方向性について検討が行われたが、作業部会における検討内容に基づき、本部会においても審議した。

- さらに、従来科研費の研究組織の構成員として位置付けられていた「連携研究者」の見直しを図ったほか、審査部会とともに「科研費制度運営の適正化を通じた公正・透明な研究活動の実現に向けて」（平成 30 年 5 月 18 日）を取りまとめた。

(2) 第 10 期に向けて引き続き検討すべき論点又は今後の方向性等

- 研究力低下が指摘される中であって、若手をはじめとする研究者の挑戦を鼓舞し、国力の源である学術研究の更なる振興を図るためにも、科研費改革の状況を検証しつつ、制度全体の不断の見直しを図る。

- 第 10 期では、第 9 期においても見直しの検討を行った「新学術領域研究」について、2020 年度助成から見直し後の公募を実施できるよう、本部会における審議等に基づき引き続き検討する予定。

- また、応募件数が増加傾向にある中、審査委員の負担も考慮した対応方策の検討を行うほか、科研費改革による新たな審査方式の検証と検証結果を踏まえた見直しを図る予定。

3. 学術情報委員会

(1) 第 9 期における主な審議内容

- 前期に取りまとめた「学術情報のオープン化の推進について」において示されたオープンサイエンスに関する基本的な考え方を踏まえ、オープンサイエンスを具体的に推進するための課題や論点等について、G7 や内閣府における検討状況を見据えつつ、引き続き審議を行った。
- 具体的には、データマネジメントの推進、研究データの保存・管理、研究者のインセンティブ、データ関連人材の育成・確保に加えて、各研究分野における現状、課題等について有識者からヒアリングを実施するなどして、状況把握を行った。
- また、オープンサイエンスの進展と大学図書館機能との関係について、デジタル化された研究成果の保存・活用機能の充実の観点から検討を行った。

(2) 第 10 期に向けて引き続き検討すべき論点又は今後の方向性等

- 内閣府や日本学術会議におけるオープンサイエンス推進に関する検討状況を踏まえつつ、具体的な導入、実践を目指した検討を行う。

4. 脳科学委員会

(1) 第 9 期における主な審議内容

- G7 伊勢志摩サミット等で、国際連携による脳科学研究推進の重要性が確認された状況を踏まえ、第 8 期から引き続き、脳科学委員会及び同委員会の下に「国際連携を見据えた戦略的脳科学研究推進に関する作業部会」を設置し、我が国において培ってきた「社会に貢献する脳科学」の現状や世界の脳科学研究の動向を調査した上で、今後日本の脳研究の進める方向性並びに具体的課題について議論し、「国際連携を見据えた戦略的脳科学研究の推進方策について 1－中間取りまとめ」（平成 29 年 8 月 1 日）として取りまとめた。

(2) 第 10 期に向けて引き続き検討すべき論点又は今後の方向性等

- 第 9 期における議論等を踏まえ、脳科学研究を巡る国際情勢と我が国の現状を踏まえ、国際連携を見据えた我が国の脳科学研究の今後の推進方策について、引き続き検討していく。

5. 人文学・社会科学振興の在り方に関するワーキンググループ

(1) 第 9 期における主な審議内容

- 現代社会においては、科学技術の成果が私たち人間の社会生活に大きな変化をもたらしており、また、人口減少・超高齢化、グローバル化に伴う社会経済の不安定化といった課題に直面している。こうした課題の克服や、「Society5.0」の実現、未来社会の共創等のため、人文学・社会科学がその真価をより一層主体的に発揮していくことが切に期待されている。
- このような問題意識に基づき、人文学・社会科学の本来的意義を踏まえ、共創による未来社会のより良い実現に向け、その振興のための具体的方策について検討するため、学術分科会及び人文学・社会科学振興の在り方に関するワーキンググループにおいて、委員及び外部有識者からのヒアリングを行いつつ検討を行った。

(参考) ワーキンググループにおけるヒアリング事項

- ・ 人文学・社会科学と自然科学の連携に関する課題や方策について

- ・ 人文学・社会科学と自然科学との連携に関する具体的取組
- ・ 社会における諸課題に応答する人文学・社会科学による具体的取組
- ・ 国際的発信を通じた人文学・社会科学研究の質の向上
- ・ 人文学・社会科学の振興を目的とした現行事業について

○ これらの審議において、①人文学・社会科学の研究者がよりその専門知を活かしつつ、未来社会の構想において能動的に役割を果たすことができるよう、自然科学の研究者も含む分野を超えた研究者が参加し、現代的課題に関する研究課題を設定し、共同研究を行う共創型プロジェクトを実施することや、②人文学・社会科学においても研究データを共同で利用することができる基盤を整備することの重要性、デジタルサイエンスの手法を人文学・社会科学に取り入れることにより、研究の多様性をさらに広げる可能性などが検討され、「人文学・社会科学の振興に向けて（審議のまとめ）」（平成30年12月14日 科学技術・学術審議会 学術分科会 人文学・社会科学振興の在り方に関するワーキンググループ）を取りまとめた。

（2）第10期に向けて引き続き検討すべき論点又は今後の方向性等

○ 第6期科学技術基本計画に向けて学術の振興方策について審議を行うにあたり、人文学・社会科学と自然科学の連携等については上記審議のまとめを踏まえて審議を行う。

○ また、上記審議のまとめに基づき、共創型プロジェクトの実施や人文学・社会科学における研究データを共同で利用するための基盤の整備等を通じて人文学・社会科学の振興を図る。